

5月の原発情報

・東京電力ホールディングスは30日、川村隆会長が退任する役員人事を発表した。会長は不在となる。小早川智明社長は続投する。川村氏が兼務してきた取締役会議長には元三井物産社長で、東電の社外取締役の槍田松瑩氏が就く。6月に予定する株主総会と取締役会を経て新体制となる。東電は12年6月に社外取締役の権限を強めた指名委員会等設置会社に移行。生え抜きの社長らの職務執行を、社外取締役が監督する企業統治（ガバナンス）形態で経営改革を進めてきた。川村氏の退任の意向を受けて国は会長職の後任探しに着手していたが、引き受け手が見つからなかった。槍田氏は取締役会議長としてガバナンスの中心的な役割を担う。（東京新聞 5.1）

・新型コロナウイルスの感染拡大で経済活動が停滞する中、今年の世界の温室効果ガス排出量が過去最大の減少を記録する見込みという。英国に拠点を置く気候変動分析サイト「カーボン・ブリーフ」によると、2020年は前年比5.5%減少の見通しで、年間減少率としては大恐慌や第二次世界大戦などを上回る過去最大となるが、温暖化対策の国際枠組み「パリ協定」の目標達成はなお困難とみられる。新型コロナの影響で多くの国で都市封鎖（ロックダウン）が実施され、原油需要が大きく落ち込み、航空需要も急減。さらに1～3月は北米や欧州で暖冬となり、暖房需要も例年より低かったという。しかしパリ協定で定めた産業革命前からの気温上昇を1.5度にとどめる努力目標を達成するには、排出量を30年まで毎年7.6%削減し続ける必要があり、「カーボン・ブリーフ」は極めて困難と指摘。（東京 5.3）

・三菱UFJ銀行、三井住友銀行、みずほ銀行の三メガバンク、ゆうちょ銀行を含む国内の16銀行が核兵器を運搬するミサイル製造などに携わる企業への投資や融資を自制する指針を定めていることが3日、全国の銀行を対象にした共同通信のアンケートでわかった。核兵器の非人道性への国際的な批判の高まりを受け、核関連企業との取引を避ける動きが国内の金融機関でも見られていることが示された。2017年に国連で採択された核兵器禁止条約についても高知銀行、大分銀行など9行が支持を表明した。アンケートは、2月後半～3月前半に大手銀行や全国の地方銀行など計119行に文書で実施。返信のあった35行の回答を分析した。地銀を中心に全体の約7割の銀行が「社内で議論したことがない」などとして調査に回答しなかった。核兵器を絶対悪ととらえる禁止条約について態度を保留した銀行のうち、5行は日本政府が支持していないことを理由に挙げた。条約成立を受け核関連企業への投資に将来的なリスクがあるかと考えるかとの質問には、12行が「ある」と答えた。（指針ありと回答：りそな〈大阪〉、埼玉りそな、あおぞら、住信SBIネット、北海道、北洋〈北海道〉、東北、大垣共立〈岐阜〉、関西みらい〈大阪〉、みなと〈兵庫〉、肥後〈熊本〉、鹿児島〈8行〉）（東京 5.3）

・新型コロナウイルスの感染が拡大する中、茨城県東海村の日本原子力発電（原電）東海第二原発で進む再稼働に向けた工事の中止を求める声が広がっている。再稼働に反対する団体が原電や県に対して中止を申し入れた。原電は「工事は安全最優先で進めている」と応じず、大井川知事も「工事に着手した人はずっと県内にいる。大きな脅威にはならない」と退けた。現場の工事関係者も「コロナが落ち着くまで止めてほしい」と訴えている。（東京 5.6）

・広島、長崎の被爆者が近年、憲法 9 条を守るための訴えを強めている。「核なき世界」という被爆者共通の願いの実現には、9 条がめざす「戦争もない世界」が不可欠との思いを共有しているためだ。かつては被爆者の間にもさまざまな憲法観があり、運動の力点は核廃絶と原爆被害への補償に置かれていた。転換の背景には、冷戦終結に加え、改憲を急ぐ自民党の動きがある。安倍首相は 9 条への自衛隊明記を重ねて唱えている。戦争が起きれば、核兵器使用は避けられないとの危機感を強める被爆者からは「9 条は世界の規範だ」と守り抜く決意の声が上がる。（東京 5.11）

・東京電力は 11 日、新潟県柏崎市に住む同社社員と家族の計 5 人が相次いで新型コロナウイルスに感染し、約 8 割を中断していた柏崎刈羽原発の工事を 12 日以降、段階的に再開せると発表した。4 月下旬から工事の約 8 割を中断し、作業員は平均 1200 人に抑制していたが、5 月末には 3000 人超に戻す。地盤改良工事などで県外から入る作業員は、行動履歴を確認したうえで、地域住民や他の作業員と接触しないよう対策を取る。新潟市で会見した東電新潟本社の橋田昌哉代表は「現時点で新たな感染者は発生しておらず、行動自粛も徹底できた」と強調。「関係企業や協力企業も含め、感染拡大防止に向けた対策を徹底していく」と述べた。（東京 5.12）

・世界各地で核廃絶に取り組む 80 以上の市民団体が 11 日、核拡散防止条約（NPT）に加盟する 191 か国・地域に、NPT が定める核軍縮の約束を守るよう求める共同声明を発表した。核開発や軍備に使われる資源を感染症対策や環境保護に回すべきだとしたうえで、「新型コロナウイルスのパンデミック（世界的大流行）は、もはやこの世界に核兵器の居場所はないことを示した」と訴えた。新型コロナの感染拡大で 4 月から開催される予定だった NPT 再検討会議が延期されたため、会議での意見表明に代えて声明を出した。声明では、核軍縮に向けた具体的な提言として、来年 2 月に期限切れとなる米ロ間の新戦略兵器削減条約（新 START）の延長や、北朝鮮の非核化を含む北東アジア非核兵器地帯の設立に向けた協議の開始などを掲げた。（東京 5.13）

・規制委は 13 日の定例会合で、日本原燃の使用済み核燃料再処理工場（青森県六ヶ所村）

の事故対策が新規基準に適合しているとする「審査書案」を了承した。本格稼働の前提となる審査に事実上適合した。今後、一般からの意見公募や経産相への意見照会などを経て、今夏にも正式適合となる見通し。適合後も設備の工事計画の審査が続くため、稼働時期は見通せない。経産相への意見照会は、工場稼働が国のエネルギー基本計画と整合するかどうか確認するもので、異例の対応。再処理を要とする政府の「核燃料サイクル政策」は破綻しており、工場稼働の利点はない。総額 14 兆円を投じる政策は全面的な見直しを迫られている。(東京 5.14)

・米国の 2020 年の発電量見通しで、再生可能エネルギーの割合が 2 割を超え、初めて石炭を上回ることがわかった。新型コロナウイルスの流行で電力需要が減っているほか、安価な天然ガスや再エネの普及が進んでいるためだ。米エネルギー情報局 (EIA) が発表した短期エネルギー見通しでは、20 年の発電量全体は前年比 5% 減。発電源別では石炭が 25% 減の一方、価格競争が高まっている太陽光や風力といった再エネが 11% 増加。この結果、発電比率は石炭が 24% から 19% へ、再エネは 17% から 20% へと逆転する見込みだ。21 年には再エネが原子力を上回り、天然ガスに次ぐ 2 位になると予想されている。(東京 5.16)

・東京電力ホールディングスが 15 日発表した 2020 年 3 月期決算は、純利益が前期比 78.2% 減の 507 億円となった。フクイチで溶け落ちた核燃料 (デブリ) の取り出し準備作業として約 3500 億円、昨年 9 月の台風 15 号などの停電復旧費用として 208 億円の特別損失を計上したことなどが響いた。純利益の減益は 2 年連続。売上高は前期比 1.5% 減の 6 兆 2414 億円、経常利益は 4.5% 減の 2640 億円だった。小早川社長は記者会見で、フクイチ事故に伴う賠償や廃炉に必要な年約 5000 億円の資金は「確保」できたと説明。減収減益の背景については「電力小売りなどの自由化で首都圏は非常に競争が激しかった」などと振り返った。21 年 3 月期の業績見通しは公表せず、「新型コロナウイルスの影響や今後の経済状況を注視したい」と述べるにとどめた。また小早川氏は電力需要が (管内) が娯楽施設で 4 割減、ホテルで 3 割減、学校や飲食店で 2 割減になったと説明。テレワークの広がりなどの影響で家庭用は増えたが、全体では 4% 程度減ったことも明らかにした。(東京 5.16)

・核兵器廃絶を訴える「高校生平和大使」のメンバーが 17 日、24 日に予定されている全国の中高生とのオンライン交流の前に、試験的に会議を開き、近況などを報告しあった。新型コロナウイルスの影響で、平和大使は 2 月下旬から活動を休止。この日の会議はビデオ会議システム「Zoom (ズーム)」を利用し、岩手、新潟、大阪、広島、福岡、長崎の平和大使が出席した。平和大使は例年 6 月ごろあらたなメンバーを選ぶが、今年は、7 月中の選定をめざしている。(東京 5.18)

・九州電力は、川内原発 2 号機の運転を 20 日に停止する。テロ対策のために設置が義務づ

けられた「特定重大事故等対処施設」（特重施設）の完成が、期限の 21 日に間に合わないため。特重施設の完成遅れによる原発停止は、3 月に運転を止めた川内 1 号機に続いて全国 2 例目となる。テロ対策施設の建設と川内 2 号機の定期点検を同時に進め、**来年 1 月 26 日の発電再開をめざす。**（東京 5.19）

・**新型コロナウイルスの影響で、原発事故が起きると人が密集する避難所への避難ができず生命に深刻な被害を受ける恐れがある**として、福井など 4 府県の住民 6 人が 18 日、福井県にある**関西電力の美浜、高浜、大飯の 3 原発の運転差し止めを求める仮処分を大阪地裁に申し立てた。**申立書によると、対象は稼働中の定期検査で停止中の美浜原発 3 号機、高浜原発 1~4 号機と大飯原発 3、4 号機。住民は福井県の 3 人と京都府の 1 人、大阪府の 1 人、福井県から避難した兵庫県の 1 人という。住民側は、感染拡大を防ぐため密閉空間、密集場所、密接場面の「三密」を避ける必要があり、原発事故が発生した場合にバスや車に乗り合わせて移動したり、多くの人が集まる避難所に避難したりするのは不可能だと主張。福井県の広域避難計画要綱が規定する避難民や携行品の放射線測定検査やその後の除染作業でも、検査官らと密接、密集せざるを得ないとしている。住民側代理人の海渡弁護士は「避難の問題に加え、事故時は収束作業のため作業員が免責重要棟の中にこもらなくてはならないが、ここでも三密が生まれてコロナに感染してしまう可能性がある」と指摘し、感染拡大が収束するまで運転を止めるべきだとした。（東京 5.19）

・**九州電力は 20 日、川内原発 2 号機の原子炉が停止**したと明らかにした。2 基ある川内原発は両方が停止し、九電は**不足する電力は火力発電で補う**ため、電力供給に支障がないと説明する。追加の燃料費は約 250 億円を見込み、九電の 2021 年 3 月期連結決算を圧迫するのは必至だ。今後は関西電力高浜原発でも、特重施設の完成が期限に間に合わないため原子炉の運転を停止予定だ。（東京 5.20 夕）

・**関西電力は 18 日、金品受領問題を受けて新設した「コンプライアンス委員会」（委員長・中村直人弁護士。委員は中村氏ら社外委員 3 人と関電の森本社長、関電送配電の土井社長の計 5 人）の初会合**を開いた。委員会は今後、電気料金値上げの前提として削減した役員報酬を退任後に補填していた問題などについて検証する。初会合では中村氏が「清濁併せのむ体質や、取締役会の形式化など昭和的な問題。透明で公正な企業に生まれ変わる必要がある」と指摘。森本社長は「信頼回復に向け、不退職の決意。その根幹を成すのがコンプライアンスの推進、徹底だ」と述べた。会合は冒頭を除き非公開で行われた。（毎日 5.22）

・**日本原子力発電が、敦賀原発 2 号機（福井県）の再稼働をめざして規制委に提出した安全審査の資料を、無断で書き換えていた問題で、書き換えや削除は計 80 か所**に上ることが、原電への取材で判明した。**原電は 13 日、書き換えや削除の部分などをまとめた報告書を規**

制委に提出。規制委は 6 月からの審査会合で、書き換えや削除による審査への影響の有無を議論する。(毎日 Web 5.22)

・原発專業の日本原子力発電が 21 日発表した 2020 年 3 月期連結決算は、売上高が前期比 12.1%減の 996 億円、純利益は 22.1%減の 25 億円だった。保有する原発の停止が続き販売電力量はゼロだったが、原発の維持費として大手電力から受け取る「基本料金」が経営を支え、黒字を確保した。売り上げのうち基本料金は 958 億円を占めた。ただ、電力小売り全面自由化で経営環境が厳しい大手電力から基本料金の値下げを求められたため、1000 億円を割り込んだ。(東京 5.22)

・新型コロナウイルスの影響は東電フクイチ事故の被災地にも及んだ。福島県が行う甲状腺がんの検査も学校を会場とする分が当面休止となった。再開は 9 月以降になるという。今回の休止の対象者は 20 市町村の 2 万 1000 人に上る。その一方で、検査自体は県立医科大学が協定を結ぶ約 200 か所の医療機関や各地の公共施設などでも行っており、それらでも受診できる。ただ県によると、医療機関の中には新型コロナの影響で検査を中止にするケースがある。検査結果について議論する県民健康調査検討委員会や専門部会では再三、検査の縮小を求める意見が上がってきた。今必要なのは縮小の議論ではない。NPO 法人「3.11 甲状腺がん子ども基金」(東京) 吉田由布子専務理事はこう訴える。「放射線の影響は長期的に見る必要がある。人によっては何年もたってから、がんになることもある。県民健康調査も『少なくとも 30 年は継続』が前提だった。医療費や補償の問題も残る中、被災した人たちを長く支援するためにどうすべきか、あらためて考えるべきだ」(東京 5.24)

・北朝鮮国営の朝鮮中央通信は 24 日、朝鮮労働党の中央軍事委員会拡大会議が開かれ、金正恩党委員長が指導したと報じた。「核戦争抑止力を一層強化し戦略武力を高度の臨戦状態で運営する新たな方針」が提示された。日時は伝えていないが、23 日に開催されたとみられる。今後、大陸間弾道ミサイル(ICBM)や潜水艦発射弾道ミサイル(SLBM)の開発を進展させる可能性がある。(東京 5.25)

・国会で審議中の「エネルギー対策特別会計(エネ特会)改正案」に識者らから疑問の声が上がっている。同法案は再生可能エネルギー普及のための財源を、東電フクイチの事故処理にも流用できるようにする狙いだが、再生エネ普及の遅れにつながりかねない。復興庁設置法改正案など計 5 本の「東ね法案」のため審議が国民に見えづらく、識者らは「通しやすい法案と束ねることで追及を避ける禁じ手」と政府の法案提出手法も問題視する。法案は 22 日に衆議院を通過、今週にも参議院審議が始まる(東日本大震災復興特別委員会)で審議)。改正案は勘定間での資金のやりくりを解禁。再生エネの普及などに用途を限定する「エネルギー需給勘定」(エネ需勘定)の資金を、「原子力災害からの福島の復興に関する

る施策」に関しては、原発振興やフクイチ事故処理を目的とする「電源開発促進勘定」（電促勘定）に繰り入れられるようにする。背景にはフクイチ事故処理の費用が膨らみ電促勘定が逼迫している事情がある。本来事故処理は東電の負担で行うはずだったが、政府は2013年末に一部を国が負担すると閣議決定。14年度から汚染土を保管する中間貯蔵施設の費用として電促勘定から約350億円を投入してきた。だが中間貯蔵費用の総額推計は当初の1兆1000億円から1兆6000億円に拡大。毎年の投入額も約470億円に膨らみ、いずれ資金不足に陥る見通しだ。再エネ開発のための資金が転用されることで、先進各国に比べ遅れている再エネの普及はさらに遅れる懸念がある。債務省の担当者は国会答弁で、繰り入れは一時的で、繰り戻す規定も設けていると説明したが、いつ返済されるかは法案に明記されていない。（東京 5.25）

・日本原子力発電東海第二原発の再稼働をめぐり、賛否を問う県民投票の実現をめざす住民グループが25日、法定必要数（県内有権者数の2%）の1.78倍に当たる8万6703筆の署名を大井川知事に提出し、住民投票条例の制定を直接請求した。グループと県庁で面会した大井川知事は「粛々と手続きを進めていきたい」と述べた。知事意見を付したうえで、6月8日開会の県議会定例会に条例案を提出する。県議会では自民党系の最大党派が県民投票に慎重とみられ、対応が注目される。住民グループは「いばらき原発県民投票の会」で、1月6日～4月12日に署名集めを行った。東海村でも有権者数の3.71%が署名し、関心の高さをうかがわせた。東電フクイチ事故の後、東京都や宮城県などで原発再稼働の賛否を問う住民投票条例案が直接請求により上程されたが、いずれも議会で否決されている。（東京 5.26）

・東電フクイチ事故の健康影響を調べる福島県の「県民健康調査」検討委員会が25日、福島市で開かれ、事故以降、妊娠や出産した女性の健康状態を把握するために実施してきた調査を本年度で終了することが決まった。出産や子育てをする母親への支援事業を行う県や市町村に調査で得た知見を引き継ぐ。座長の星北斗福島県医師会副会長は「事故の経験や調査のデータを生かした母子支援を行う必要がある」と述べ、調査終了に伴い福島県立医大が蓄積した相談ノウハウを自治体と共有する必要性を指摘した。（東京 5.26 夕）

・ロシア国営原子力大手ロスアトムは、極東チュコト自治管区ペベク沖の北極海で、世界初の船舶型原発「アカデミック・ロモノソフ」の商業運転を始めた。洋上から沿岸の街に電力と熱を供給する仕組みだが、環境団体から事故の危険性も指摘されている。アンドレイ・ペトロフ主任ディレクターは商業運転に際し「今回の稼働によって世界最北の原発が誕生した」とのコメントを発表した。商用原発としてはロシアで11番目。船の長さは144mで出力3万5000kWの原子炉2基を搭載し、熱供給も可能。昨年8月に西部ムルマンスクを出港、ペベクの港に停泊し、12月から試験稼働を進めていた。北極圏では、鉱物資源開発

が進められている一方、厳しい寒さと資材搬入の難しさから新たな発電所の建設は膨大な費用がかかる。近年、北極海の軍事的な重要度も増しており、ロシアは船舶型原発を沿岸でのエネルギー供給の切り札にしたい考えだ。一方、環境保護団体グリーンピースは「海のチェルノブイリ」と批判している。ロスアトムはアカデミック・ロモノソフが疫病への備えや環境保護、火災対策で国の基準を満たしていることを強調。(東京 5.27)

・東電フクイチでは、3号機の使用済み核燃料プールの取り出しに向けた準備が進んだ。22日までに、取っ手部分に変形している核燃料11体をつり上げる試験を実施。1体は取っ手をつかめず、3体はつりあげることができなかった。事故時の水素爆発の影響で、プールに落ちたがれきが引っかかっていたり、核燃料が入っている容器が変形していたりする可能性があるため、東電は今後の対応を検討する。3号機の核燃料搬出は昨年4月に始まり、119体を共用プールに搬送済み。搬出は26日に再開した。来年3月までに終える予定。(東京 5.27)

・東電フクイチ事故の避難者らが、新型コロナウイルスの感染拡大による収入減少や孤立化で困窮している恐れがあるとして、民間の支援団体「避難の協同センター」など3団体がインターネット上で、避難者らの生活実態のアンケートを始めた。6月30日まで。生活保護申請などの支援につなげるほか、国や福島県への政策提言にも生かす。(東京 5.29)

・東京電力は29日、福島第二原発全4基の廃炉工程をまとめた「廃止措置計画」を規制委に認可申請した。完了まで44年かかり、費用は約2820億円と見込んでいる。規制委は審査会合などで計画の妥当性を確認する。審査には1年ほどかかる見通し。東電は昨年7月、全4基の廃炉を地元に表示した。(東京 5.31)